Beat-Sonic®

NO:000002

BCAM7C 取扱説明書

この度は、バックカメラBCAM7CW、BCAM7CYをお買い上げいただき、ありがとうございます。
取付ける前にこの取扱説明書をよく読んで正しくお使いください。

■本製品の主な特徴

・ナンバープレート（自動車登録番号標）取付けネジを使用してカメラの取付けを行うため穴あけ等の作業が必要なく取付けが簡単です。
・カロッツェリアナビ用5ピンコネクタを採用し、カロッツェリアナビに直結が可能です。
・映像出力は、鏡像タイプのためバックミラーと同じ感覚で見ることが出来ます。
・広角レンズの採用で広い視野角を確保しています。
・高感度CMOSの採用で暗いところでも鮮明な画像で見やすい。
・超小型設計で目立たない取付けが可能です。
・防滴、防水構造です。

■注意事項

・BCAM7CWは自家用登録車、BCAM7CYは自家用軽自動車専用です。
ナンバープレート（登録番号標）の色が異なる車両には取付けしないでください。
・自家用登録車ではナンバープレート（登録番号標）の左側の取付ネジには封印がついています。絶対に外さないでください。
本製品は右側のネジを使って取付けます。
・本製品には適合があります。
最新の情報は弊社ホームページにてご確認ください。
・本製品はバックカメラ専用の鏡像出力タイプです。切替はできません。
・フロントカメラのコネクタに接続しても動作しません。必ずバックカメラのコネクタに接続してご使用ください。
・本製品はドライバーの視界を補助するためのものです。
運転の際、安全はかならずドライバーご自身の目で確認してください。
・本製品を分解、改造しないでください。保証対象外になります。
・本製品の取り付け、接続および使用方法を誤ると車両機器の破損や損傷の原因となりますが、当社はその責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
・違法改造車、整備不良車等への本製品の取り付け、保証などのサポートは一切行っていません。
・本製品を使用しての事故、故障などにつきましては当社では責任を負いかねます、ご了承ください。
・本製品を取付けたことによる車両へのダメージ（色あせ、汚れなど）につきまして当社はその責任を負いかねます、ご了承ください。

⚠取付作業を行う前のご注意

※ 配線作業中はバッテリーのマイナス端子を外してください。
※ 車体の板金部近くを通るコードには、保護テープを巻いてください。
※ 取付後、ブレーキランプ、ヘッドライト、ウィンカー、ワイパーが正常に動作することを確認してください。

■お取付け上の注意事項

禁止
※ 運転操作や車体の可動部分を妨げないように取付けること。
※ パイプ類、タンク、電気配線などを傷つけないこと。
※ 水のかかる所、湿気、ほこりの多いところに取付けないこと

注意
※ この製品の不当な取扱による不具合または不当な取付によって生じた損害につきましては、当社はその責任を負いかねますので、ご装着の際はあらかじめご了解ください。

(株)ビートソニック〒470-0112 愛知県日進市藤枝町こうしん472-5
TEL 0561-75-1655 / 0561-74-5592　FAX 0561-74-5595
URL ：http://www.beatsonic.co.jp

仕様

電源	12V DCマイナスアース
消費電流	55±5mA
映像方向	鏡像（後方確認専用）
ガイドライン	なし
撮像素子	1/4インチ カラーCMOSイメージセンサ
有効画素数	640（水平）×480（垂直）約31万画素
画角	水平:約112度　垂直:約88度
同期方式	内部同期
S/N	48dB以上
最低照度	1ルクス
映像出力	NTSC 1Vpp（75Ω）ただし専用コネクタ使用
動作温度範囲	-10℃～50℃
防水構造	IP67
外形寸法	20（W）×23（H）×22（D）mm
重量	約25g（カメラ本体）

同梱品

・カメラ本体（ケーブル長2. 3m）
・電源映像出力ケーブル（ケーブル長8m、先端専用コネクタ）
・樹脂ワッシャ（厚み1mmX2）
・M6ナット
・金属ワッシャ
・スプリングワッシャ
・φ5.1ドリル
・ポジタップ
・取扱説明書（本書）

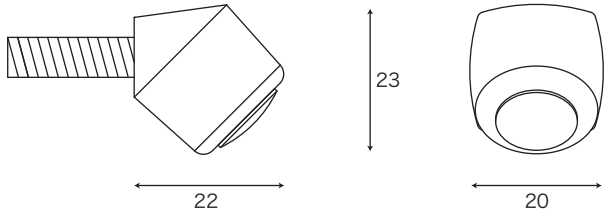

本体の取付け

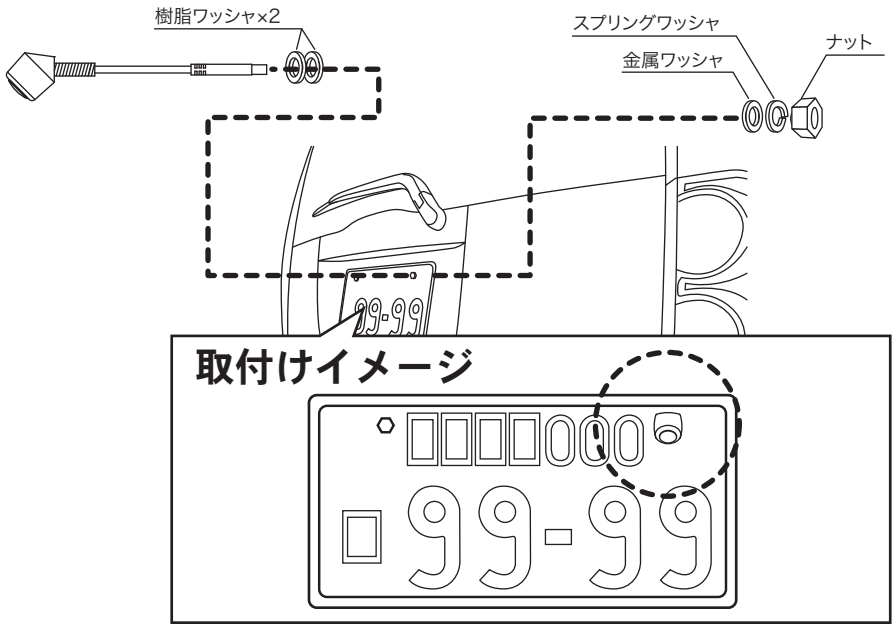

BCAM取付けのご注意

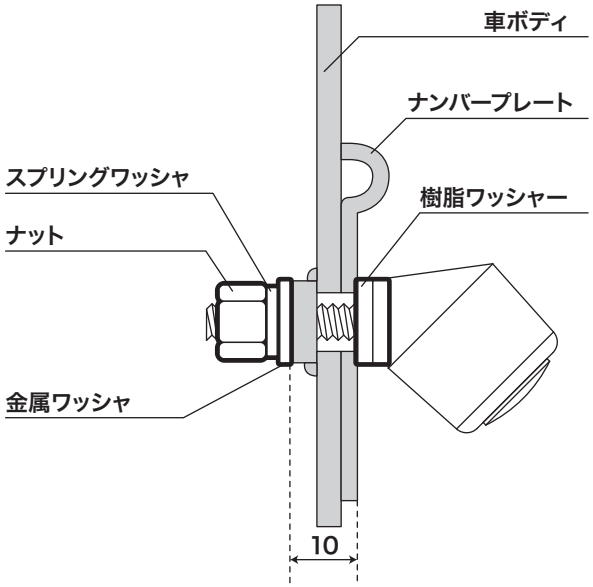

・取付けに際し車両側に加工が必要になることがあります。ナンバープレート取付けネジのすぐ裏に障害となる板金があり、コネクタが通らないときなど。
・車両のナンバープレートの表から取付けネジの裏までの厚みが10mm以下なら標準の取付けが可能です。
取付け部の厚みが少し超過するなら金属ワッシャを使用しない等で対応します。大幅に超過するときは取付けできない場合があります。
・ナットを強く締めすぎるとカメラ本体のネジ(中空ボルト)が折れることがあります。ご注意ください。
・カメラのコネクタ部が太く車両のネジ穴を通らないときは、付属のφ5．1ドリルで車両ネジ穴の穴径を大きくしてください。
無理に通すとコネクタ部が破損することがあります。

取付け

・まず仮接続を行い、本機が正常に動作することを確認してから取り付けを行ってください。
・ナンバープレートを固定しているネジが見えるまで内装を外します。
内装の外し方は各車両の資料をご確認ください。
・ナンバープレートを止めている右側のネジを外します。
・カメラ本体のネジに樹脂ワッシャ2枚を通します。
・ナンバープレートのネジ穴に外側からカメラのコネクタ部を通し、カメラ本体のネジを締めてカメラを取付けます。
このときカメラのケーブルがよじれないよう気をつけてください。
・樹脂ワッシャが軽くつぶれる程度にネジを締めてください。
レンズがまっすぐ下を向くように取付けます。
・裏側からナットを締めます。
金属ワッシャ、スプリングワッシャ、ナットの順に取付けてください。

接続

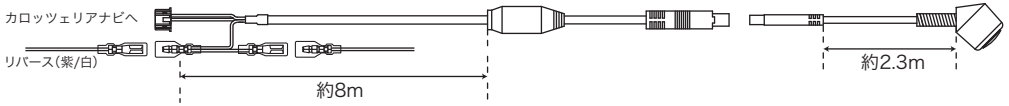

・カメラ本体と電源ケーブルを接続します。
・電源ケーブルの専用コネクタをナビ裏などの適合するコネクタに接続します。
・ギボシ端子をリバース端子の間に割込ませます。

ギボシ端子を割込ませる事が難しいときは、付属のポジタップを使い下図のように接続してください。

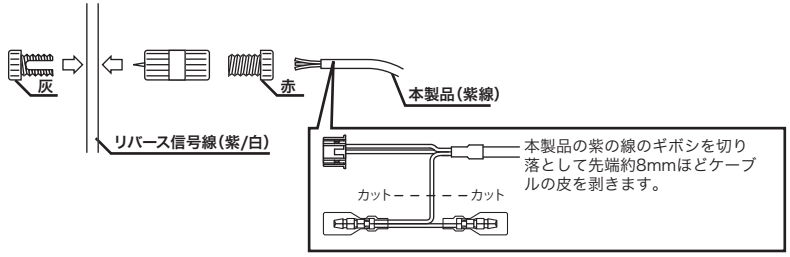

道路運送車両の保安基準について

■突起の制限

道路運送車両の保安基準　第十八条第一項二号に自動車の車枠及び車体には"鋭い突起がないこと"と規定されています。具体的には告示で、直径100mmの球体を当てたとき球体の接触することができる部分に半径2.5mm未満の角部があってはならない、ことが規定されています。
弊社バックカメラBCAMシリーズは正規の取付でこの規制に適合するように設計されています。

■番号標(ナンバープレート)

登録番号標の固定ネジを使用して取付けることに関して、国土交通省の関係部署の見解は下記要件を満たしていれば問題ないが、保安基準に規定がないため最終的な判断は車検の検査官に委ねられるということでした。
要件
・番号標の地の色と同色のものであること
・番号標上の文字や数字にかからないこと
弊社バックカメラBCAMシリーズは、本体色を番号標と同色とし、取付けた際、番号標の文字や数字にかからないよう設計されています。